

令和3年9月10日
貿易経済協力局

「外国ユーザーリスト」の改正について

経済産業省では、大量破壊兵器関連貨物等に係るキャッチオール規制の実効性を向上させるため、輸出者に対し、大量破壊兵器等の開発等の懸念が払拭されない外国所在団体の情報を提供する「外国ユーザーリスト」を発出しております。

今般、最新の情報をもとに本リストを改正し、令和3年9月17日に公表する予定ですので、お知らせします。